

重点プロジェクト	委員発言	取組
1. 中小企業底力強化プロジェクト	<p>○特に商業・サービス業は、後継者不在による廃業が増えると予測される。後継者育成について、何らかの支援施策をやってもらえると非常にありがたい。</p> <p>○4月には消費税が増税される。中小企業は消費税を一部しか転嫁できないので、対応をお願いしたい。</p> <p>○中小企業金融円滑化法が3月で終了する。今後、実態をどうフォローアップするのか。その都度対策をとっていくような体制が必要である。</p> <p>○ビジョンの推進に当たっては、県市の連携が必要。</p>	<p>○（公財）あいち産業振興機構において、「事業継承相談窓口」の設置や「中小企業事業承継セミナー」の開催を通じて、中小企業の事業継承の円滑化を図っている。</p> <p>○補助金制度を活用した商店街が行う人材育成の取組を支援しているほか、愛知県商店街振興組合連合会によるリーダーの養成や商店街マネージャーが行う商店街の人づくりに向けた取組を支援している。</p> <p>○消費税が円滑かつ適正に転嫁されるよう、消費税転嫁対策特別措置法の周知を行う（情報誌への掲載、パンフレットの配布、中小企業への説明）とともに、「消費税価格転嫁等情報受付窓口」を2月10日に設置し、転嫁拒否等の相談に対応するとともに、同法に違反すると疑われる情報については、国へ通知する態勢を整備した。</p> <p>○（公財）あいち産業振興機構で実施している下請けかけこみ寺（国委託事業）において、中小企業の取引に関する相談に応じている。</p> <p>○商店街が新たに取り組む消費喚起対策事業（プレミアム商品券発行、販促イベント、共同セール・共同チラシの発行、逸品・名品開発等）を支援する予定(2014年度)</p> <p>○2013年3月に「中小企業金融相談窓口」を設置し、相談件数の推移を注視するとともに、「平成25年10月～12月期中小企業景況調査」において、円滑化法終了後に資金繰りに影響を与えているかの調査を行った（調査結果：「影響がある」は全産業で19.6%）、「影響はない」は80.4%）。</p> <p>○平成25年6月に市町村商工施策担当者連絡会議を開催し、県の施策について情報提供を行うとともに、各市町村が実施する施策一覧を作成・配布し、情報の共有を図った。</p> <p>○企業立地に係る優遇施策等の説明や相談を行う「産業立地キャラバン」や、業況や立地意向を把握するための「共同企業訪問」等を市町村と連携して実施している。</p> <p>○平成24年4月、地域の経済と雇用に貢献してきた企業の再投資を市町村と連携して支援する「新あいち創造産業立地補助金（Aタイプ）」を創設した。</p> <p>○市町村が計画的に行う商店街活性化事業への支援を実施している。</p>
2. 中小企業ジャンプアッププロジェクト	<p>○起業・創業が重要だという視点が、委員の意見でも多かった。東京では、行政機関や学校の空きスペースを使って民間が起業する例が出ている。こういったことが重要なのではないか。</p>	<p>○廃止した県税事務所を活用して、IT起業者にオフィスを提供しする「あいちベンチャーハウス」を運営しており、あいち産業振興機構と連携しつつ、この11年間で100者が利用している。</p>
3. 次世代自動車産業振興プロジェクト 5. 内需型新産業育成プロジェクト	<p>○次世代自動車の育成・振興では、スマートモビリティ社会への進化、EVやPHVなどと連携したスマートハウスといった分野まで視野に入れた視点も重視していく必要があるのではないか。</p>	<p>○豊田市等が主催する豊田市低炭素社会システム実証プロジェクトでは家庭内エネルギー利用最適化に向けた開発等を行っているが、県もこれに参画し、情報発信に努めている。</p>
6. 企業立地強化プロジェクト	<p>○リニア中央新幹線の開業を控え、名古屋駅周辺のインフラ整備やトランジットの効率化を進めていく必要がある。</p>	<p>○名古屋駅周辺のまちづくりやターミナル機能の強化に関しては、名古屋市が中心となり取組を進めており、平成26年度中に「名古屋駅周辺まちづくり構想」を策定する予定である。</p> <p>○なお、本県は、名古屋駅周辺まちづくり構想懇談会に地域振興部長がオブザーバーとして参画している。</p> <p>○「リニア事業推進室」を新設し、「リニア・交通対策監」を配置。</p>

重点プロジェクト	委員発言	取組
7. アジア展開支援プロジェクト	<p>○新興国には成長余力がある。従来は製造業の進出だったが、サービス業・流通業の、特に東南アジアへの進出が盛んになってきた。大企業のそうした動きにくっついていく形で、県内の中小サービス業・流通業にもチャンスを見つけて、海外へ出て行ってほしいし、そうしたことへの支援を県にはお願いしたい。</p> <p>○日本がTPP交渉への参加を正式に決めたことで、愛知県の農業の競争力を高める必要性に迫られる。6次産業のシナジー効果が期待できる分野への重点投資も検討すべき。</p> <p>○現在、東南アジアにおける駐在員事務所開設について、検討している。もし、県の海外展開企業の支援の拠点ができるなら、中小企業を対象とする金融機関の合同のサポートデスクを県の拠点に入居させるなどの連携ができないだろうか。</p>	<p>○中小企業の海外展開をワンストップで支援する「あいち国際ビジネス支援センター」を2月14日に開設した。サービス業・流通業についても、ジェトロやあいち産業振興機構と連携して、情報提供、相談対応などを通じた支援を行う。</p> <p>○農林漁業者等が取り組む6次産業化を支援するために、6次産業化サポートセンターの運営と地域の多様な事業者が参画する新商品開発等に対して助成する。</p> <p>○「農商工連携応援ファンド」による中小企業への支援を通じ、結果として愛知県の農業へ寄与することとなる。</p> <p>○本県では平成26年4月にタイ・バンコクに東南アジアを所管エリアとする産業情報センターを開設予定であるが、ジェトロ・バンコク事務所内での設置となるため、合同のサポートデスク設置は難しい状況である。一方で、このセンターを拠点に、現地で関係支援機関と幅広いネットワークを形成したいと考えており、施策・取組の上で、様々な連携を図っていききたい。</p>
8. 観光客誘致強化プロジェクト	<p>○TPP交渉参加国を意識した視点が必要になってくる。マレーシア、シンガポール、ベトナムなどの親日国の富裕層に加え、ニュージーランド、オーストラリアといった先進国を対象にMICEを含めた訪日客誘致の展開を強めていくことが不可欠。</p>	<p>○訪日観光客のうち7割以上を占める、アジアからの観光客誘致に注力すると同時に、ニュージーランド、オーストラリア等の先進国に対してもビジネス目的を含めた訪日客の誘致に取り組んでいく。</p> <p>○また、海外MICE都市との競争を勝ち抜けるよう、平成25年度において、主にコンベンションビューローの誘致活動強化のため、海外のMICE専門アドバイザーによるコンサルティングを受けた。26年度には、コンサルティングに加え、都市ブランドの構築・発信のための海外のMICE専門記者の招へい、専門誌への広告の掲載等を検討する。</p>
9. 就労支援・スキルアッププロジェクト	<p>○障害者雇用の新たな目標は、一概に法定雇用率2.0%の達成とすることが良いのか、現段階の課題があるのではないか。</p> <p>○2012年は団塊世代が65歳に達し本格的に65歳の定年退職が始まる。愛知県では、今後10年間で65歳以上人口が40万人以上増加し、その10年後には、そういった人が75歳に達し、後期高齢者に入る。ここに対応していかなければいけない。高齢者の活用をどう進めていくか、地域社会との連携が重要。</p>	<p>○障害者の法定雇用率の目標値を法定の2.0%と引き上げるが、目標の達成に向けて、近年増加傾向にある精神障害の雇用を促進するため、セミナーによる精神障害者を対象とした雇用事例の紹介を行うなど、平成30年の雇用の義務化を見据えた事業を行い、事業主等の理解を深めるよう努めていく。</p> <p>○65歳まで継続して働ける雇用環境の整備を着実に進め、さらに意欲と能力があれば70歳までも働くことのできる社会を実現するため、講演、事例発表を内容とする「高年齢者雇用推進セミナー」を開催し、事業主等へ啓発を図っている。</p>
10. 次世代人材育成プロジェクト	<p>○グローバル人材の育成の必要性について、企業からの声が高まっている。地域を挙げてグローバル人材を育成していくことは、急務である。</p>	<p>○平成25年度に策定された「あいち国際戦略プラン」において、「国際人材戦略」が位置づけられ、英語力や異文化についての理解力を高めるとともに、日本人としてのアイデンティティを持った人材を育てることを目標としている。</p> <p>このため、「あいちグローバル人材育成事業」を立ち上げ、「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」、「イングリッシュキャンプ in あいち」、「高校生海外チャレンジ促進事業」の3事業に取り組んでいる。</p> <p>○平成25年度に「愛知のものづくりを支える留学生受入事業」を開始しており、ものづくり県を支える人材を確保するため、アジア諸国出身の技術系を中心とした留学生を受け入れ、本県企業への就職を促進する（受入国及び人員：アジア諸国10人、受入期間：2年6か月）</p>
11. 仕事と生活の調和促進プロジェクト	<p>○「ファミリーフレンドリー企業」登録数は、新目標の1700社も達成できるように鋭意進めてほしい。ただ、年休取得率、男性の育休取得率は横ばい、低下している。今後は、登録した企業がもっと取組を推進していただくような施策を進めていかないと目標は実現できない。具体的な施策を進めてほしい。</p>	<p>○登録促進のためのリーフレットの作成、ファミリー・フレンドリー企業を集めた企業説明会を実施するなど、新規登録促進や登録企業にとって有益な事業を実施していく。</p>